

愛 媛 県

南予地方局 農林水産振興部 森林林業課愛南駐在
技 師 阿部 萌子

森林共同施業団地化による愛南町支援について

1 テーマの趣旨・目的

愛南指導区(愛南町)は、森林面積が18,364ha、うち人工林は46%にあたる7,061haで、樹種別にみると、人工林面積の83%をヒノキが占めている。またスギ・ヒノキ人工林の齢級構成をみると、11 齢級以上が87%を占め、ほとんどが利用期を迎えている。また当指導区は、県下の齢級構成よりも、1 齢級若い齢級構成となっているのが特徴である。

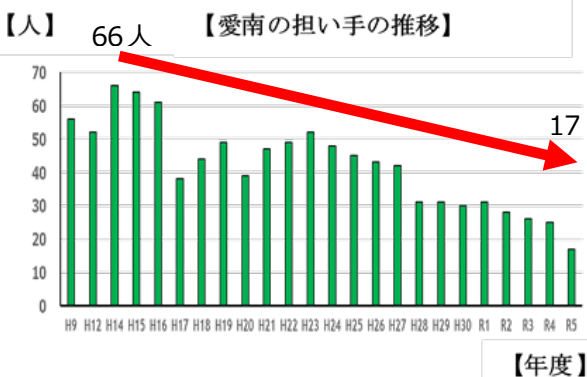
しかし、近年の高齢化や人口減少により林業労働者は年々減少を続け、森林の整備が進んでいない要因の一つとなっている。また当指導区では、林業事業体が1社しかないため、国や県、町等からの森林整備事業をすべて施工することができないことや、事業地が分散していることなどから合理的に事業ができず、組合の年間事業量は限界に達していることから、集約化し面的に施業を実施して行くことが必要であると考えた。

そこで、当指導区では、森林共同施業団地化による集約化を軸とした課題解決に取り組んだので、その概要について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

愛南町の森林面積は、総面積の約77%の18,364haとなっており、森林資源は豊富であるといえる。

しかし、愛南町の林業労働者数は、平成14年度の66



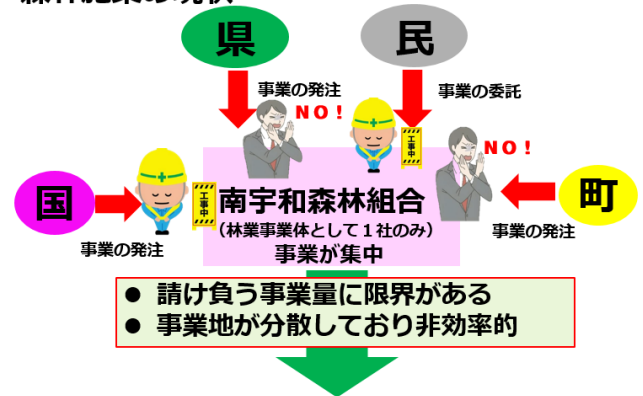
人をピークに年々減少し、令和5年度では17人まで減少した。

人工林の齢級構成を見てみると、50年生以上が87%と人工林のほとんどが利用期を迎え、森林資源が充実しているにもかかわらず、指導区内の林業事業体は南宇和森林組合のみとなっており、森林整備が進んでいない一つの要因となっている。

また、国県町の事業を一手に担っている南宇和森林組合は、国県町の実施する事業地の分散により合理的に事業ができず、また人手も限られていることから、施業できる年間の事業量は限界に達している。

こうした現状から、集約化し面的に施業を実施していくことが重要であると考えた。

森林施業の現状



集約化し面的に施業を実施することが重要

3 今後取組むべき内容

当指導区では、集約化について愛南町・南宇和森林組合・県愛南駐在職員を構成員とする独自の「公有林経営会議」において協議を進めて行くこととなった。

この「公有林経営会議」は、大きく2つの課題に取り組んでいる。一つは森林経営管理制度の進め方について意向調査や集積計画の策定方法など協議を進めている。

もう一つは、新たな課題である集約化施業の検討で

(様式2)



公有林経営会議での協議状況

ある。この点については今まで十分議論されてこなかったことから、林業普及指導員は、この地域の現状に対する集約化の必要性を説明し情報共有を図ることとした。

そして本局（南予地方局）においては「愛媛森林管理署と県林業普及指導員との連絡会議」が設置され、愛南指導区の林業普及指導員も会議に参加し、民国連携による森林共同施業団地化に向けた協議を進めることになった。

愛南指導区では、この連絡会議の協議事項を受けて、指導区にある「公有林経営会議」を地域の中核的な組織と位置づけ、新たな課題である集約化施業について情報共有を図りながら取り組んだ。

森林共同施業団地としての条件は、国有林・県有林・町有林が隣接してまとまっている区域を主とし、国・県・町の事業計画や施業実績、林分の状態、作業道・林道の有無等を把握する作業を進めた。

森林共同施業団地とは



森林共同施業団地（以下「施業団地」という）とは 森

林管理署と地方自治体、民有林所有者等が、森林整備推進に関する協定を締結し、民有林と国有林が連携して整備計画を策定し路網整備や間伐等の森林施業を進める仕組みである。メリットとしては、計画的な路網整備、事業コストの低減、協調出荷、集約化の促進などで、**新たなメリットとして、森林経営管理制度の推進**にも寄与すると考える。計画では、国有林と民有林の双方にメリットがあるように計画していく。

なお、今回は、公有林に隣接した民有林の施業計画がないことから、公有林を対象とした施業団地化を検討した。

①候補区域の選定

国有林、県有林、町有林が隣接し、施業計画もあることから愛南町小岩道地区に着目した。

小岩道地区を南北に走る基幹林道小岩道線は、国道へのアクセスが良く、道幅も広いことから、最大12トンのトレーラーの走行が可能といったメリットがある。しかし、近隣に木材市場がなく、材を出すと輸送コストがかかることやストックヤードがないというデメリットがある。

これらの現状から、単発的に小型車で運搬していくと



愛南町小岩道地区の状況

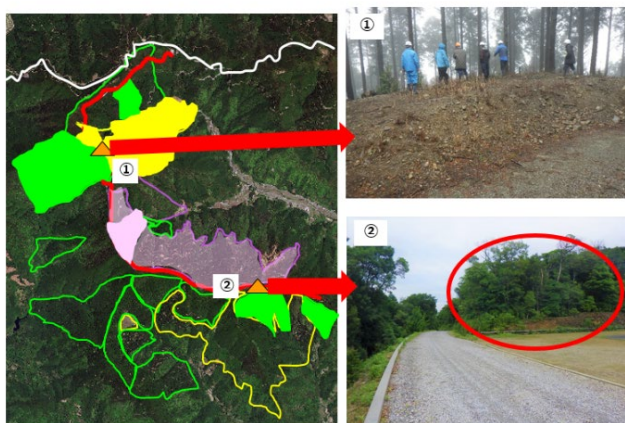
コストがかかり、事業収益も上がらないことからストックヤードの設置による協調出荷を目指すことにした。

そして、国有林・県有林、町有林にメリットが出るよう検討した結果、既設の基幹林道を活かした協調出荷を指すことで国や県、愛南町の意向が固まり小岩道地区の

(様式2)

約802haを区域とする施業団地に絞りこみ、現地調査等を行うこととした。この地域で、共同で施業を実施するためには、「ストックヤードの設置」、「森林整備計画の見直し」、「共有で使用可能な合理的な作業道の計画」の3つの点について検討を加速化する必要があると考え、林業普及指導員は、国や愛南町に働きかけを行い、基幹林道の利用の促進、ストックヤードの設置による低コストで協調出荷をおこなうための「愛南町モデル直送システム」を提案した。

ストックヤードの設置場所（案）



ストックヤード設置箇所

②愛南町モデル直送システムの構想

愛南町モデル直送システムとは、基幹林道小岩道線に接する国有林・公有林にストックヤードを2カ所設け、材を集積・選別を行い、直接製材工場へ国県町が協調出荷するというものである。土場での材積については、誰でも簡単に高精度な3次元データの取得・解析・業務利用が可能な「地理的空間情報アプリ（mapry 林業）」を



愛南町モデル直送システムの流れ

活用し、作業の省力化を図って行きたいと考えている。

これまで、国県町が個別に運搬していたことから、このシステムの確立により、輸送の低コスト化や効率化が可能となる。

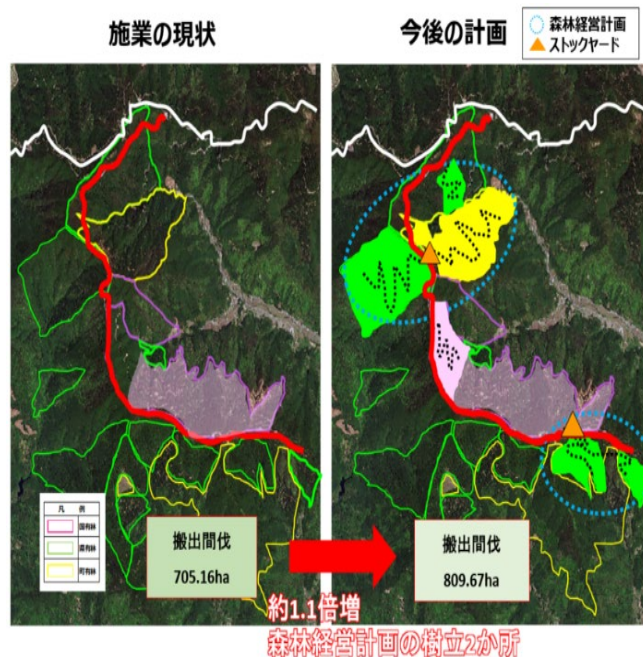
③森林共同施業団地設定による施業計画（案）

森林共同施業団地を検討していく中で、小岩道地区にて新たに森林経営計画を検討して行くこととなった。また、森林整備計画の見直しと作業道計画については、「公有林経営会議」に愛媛森林管理署の署長や



愛媛森林管理署等との協議状況

署員にも同席してもらい、国有林の今後の事業計画を教えていただき、また愛南町には施業の計画を立てるよう指導した。その結果、下記のとおり施業実施計画を策定する方向で調整ができた。この計画については、現在の約1.1倍の計画量となり、森林経営計画も2カ所で樹立が可能となった。



(様式2)

4 成果

- ・組織間での情報共有、調整による合意形成
- ・公有林経営会議の役割を強化
- ・森林共同施業団地の設置に目途
- ・国（愛媛森林管理署）との連携強化
- ・新たなストックヤード開設による搬出間伐の拡大
増産体制と直送体制の構築
森林経営計画や搬出間伐の実行計画の策定

5 今後取り組むべき内容

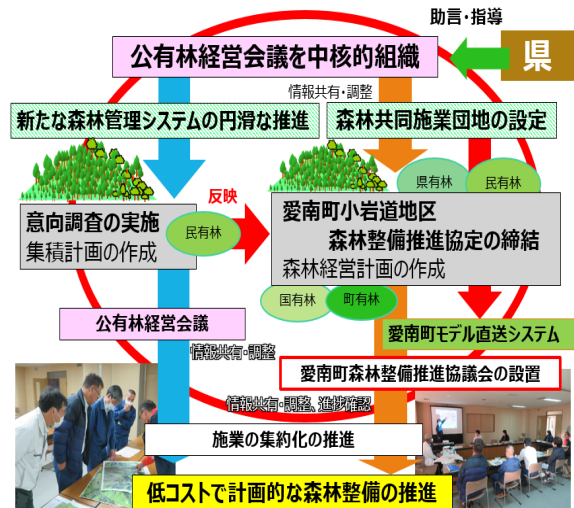
愛南指導区では、現在のところ、森林整備協定の締結には至っていないが、関係者の意向がまとまっており、森林共同施業の団地化が可能となっていることから、協定締結に向け協議を重ねて行きたい。

また、「公有林経営会議」を中核的な組織として位置づけ、今回は、公有林だけの施業団地化の検討・協議をおこなってきたが、

今後は、

- ①新たな森林管理システムの円滑な推進のため、先行してこの愛南町小岩道地区の意向調査を実施し、民有林を取り込んだ施業団地化に力を入れる。
- ②愛南町独自の直送システムを使って、低コストで合理的な材の搬出・運搬を目指すため、流通システムについて検証を行いたい。また、ストックヤードでの材積等の算出では、簡単に高精度な3次元データの取得・解析・業務利用が可能な「地理的空間情報アプリ（mapry林業）」の活用を進め、作業効率化や省力化を目指したい。
- ③施業団地の協定締結後、計画的に施業が実施されているか、森林作業道が効率的に開設されているか、直送システムの有効性などの検証を進めるため、新たに愛南町森林整備推進協議会（仮称）を設置し、組織間での情報共有や調整・協議に取り組んで行く。

こうした取り組みを通じ、県林業普及指導員は、愛南町の集約化の推進と適正な森林管理が計画的に進むような確かな指導・助言を行っていきたい。



愛南町における計画的な森林整備の推進方